

岐阜県職員倫理憲章 東濃保健所実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり東濃保健所実行計画を定めます。

令和8年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取り扱いに努めます。
- 許認可事務においては、関連法令に照らして判断し、正確で迅速な事務処理に努めます。
- 利害関係者との会食、遊技・旅行等は行わないよう徹底し、職務上面談が必要な場合においても、オープンスペースにおいて職員2人以上で対応することを原則とします。
- 過去の不祥事事案を真摯に受け止め、私生活も含めて「県民の信頼を裏切る行為」が許されない現実を直視し、「全体の奉仕者」として職務を全ういたします。
- 職務執行に対する不法・不当要求には、職員個人での対応に任せず、所属全体で毅然とした態度で対応するとともに、東濃県事務所との連携を密にし、協働して対処いたします。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 事務用品の在庫管理の徹底、再利用の促進による事務用品購入経費の削減、両面コピーや縮小コピー等の活用による紙使用枚数の削減などにより、経費節減を徹底します。
- 職員の時間管理意識の徹底や管理職員による組織マネジメント、職場内での工夫による業務の効率化、「早く家庭に帰る日」・「ノー残業デー」の取り組み等により、時間外勤務の縮減に努めます。
- 効率的な出張計画により公用車を活用し、出張旅費の縮減に努めます。
- 県庁等へのお出張時には郵便物を持参することにより、郵便料金の削減に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。

【取組事項】

- 新聞やインターネットなどから、国の動向や他県の先進事例等について情報収集するとともに、管内3市や関係団体等から必要な情報を積極的に収集し、迅速かつ効果的な事業の執行に役立てます。
- 全ての職員が、業務に関連した研修会等に積極的に参加して専門的な能力・知識を習得するなど、常に自己研鑽に努めます。
- 全ての職員が、適度な運動、バランスのよい食事に気をつけて、「自分の健康は、自分で作り守る」を合い言葉に、日頃の健康管理に努めます。
- 担当職員以外でも来所者に対応できるように課内の研修を行います。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 食中毒や感染症などの職務に特化した事例に限らず、あらゆる危機事案に迅速な情報伝達を図れるよう、所属内の緊急連絡網を整備し、情報伝達訓練を行います。
- あらゆる情報に常に細心の注意を払い、いち早く不祥事等の危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により、問題発生を未然に防止します。
- 情報セキュリティポリシーの遵守を徹底し、情報セキュリティ事故の発生を未然に防ぎます。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、緊急連絡網等の活用により迅速に全職員へ情報を伝達するとともに、情報収集・分析や県民への情報提供を速やかに行います。
- 問題発生時には、徹底した原因究明を行い、関係機関等と連携して再発防止に万全を期します。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 所内定例会議や係内の打ち合わせなどを、毎月一回以上実施し、業務の進捗状況等について職員間で情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- 良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行います。
- 来所者への積極的なあいさつや声かけを励行し、丁寧で的確な対応を心がけることにより、明るい職場づくりに努めます。
- 管理職員は、定期的な職員面談を実施し、職員の日頃の考えや悩み等の把握に努めるとともに、気軽に議論・意見具申できる雰囲気づくりに努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 地域活動等（地元の消防団や自治会等の地域活動、ボランティア活動等）に参加して地域や社会に貢献します。
- 事務事業の見直し、内部事務の効率化により仕事量の削減を図り、年次休暇等の取得日数を増加させ、職員が地域活動等に参加しやすい職場環境づくりに取り組みます。
- 環境にやさしい物品の購入や、買い物時におけるマイバッグの持参等、地域においても、環境保全運動に率先垂範で取り組みます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 保健所ホームページや多様な広報媒体を効果的に活用し、業務の紹介に努めるとともに、保健所の取り組みを積極的に県民の皆様に提供します。
- 「現場主義」と「対話重視」を基本理念に、各種団体の会議や説明会等の機会を通じて、県民の皆様の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。
- 県民の皆様の苦情や相談については、職員が見落としている視点等からの貴重な情報ととらえ、真摯に耳を傾け、事業の見直しや勤務態度の改善等に役立てます。